

【事務局】 開会のあいさつ

【野口会長】 会長あいさつ

【事務局】 出席委員の紹介

委員 8 名全員出席により会議が有効に成立することの確認議事進行を会長に依頼

【野口会長】 春日井市附属機関等の設置等に関する要綱第 10 条の規定に基づく
会議公開の説明

傍聴者がいないことを報告

本日の議事録署名者に稲垣院永委員を指名

春日井市緑化振興基金の運用について、事務局に説明を求める

【事務局】 資料に基づき、「春日井市緑化振興基金の運用について」および報告
事項のうち「緑化推進事業実績について」を説明

【野口会長】 事務局の説明を受け、基金の一部を緑化推進事業に充てていくこと
について、意見・質問を求める

【石黒委員】 緑化推進事業の総予算はどれぐらいですか。

【事務局】 22 年度は 860 万円余でございます。

【石黒委員】 その金額で今説明を受けた事業が実施できるということですか。

【事務局】 この予算の中で実行しています。

【石黒委員】 その中で、各団体に渡している 51,000 株ずつの苗の予算はどれぐ
らいですか。

【事務局】 花のまちづくりコンクール関係につきましては、春・秋 51,000 株ず
つ配付しておりますが、平成 23 年度に予算として見込んでいる金額は 440 万円でご
ざいます。

【石黒委員】 概ね総予算の半分以上ということですね。

【事務局】 そうです。苗についても、できるだけ安く上がるようにいろいろなと
ころに見積を依頼し、市販のものよりはずっと低価格で何とかお願いして、やっとで
きるような状況でございます。以前よりは苗が若干小さくなったり、苗だけではなく
小学校等では種から育てていただけないかとお願いをし、経費の節減に努めていま
す。

【石黒委員】 心のある企業さん等のお陰で 2 億 5 千万円を積み立ててきた。悲し
いかな、この金利状況では置いておいても運用益が如何なものかという状況である。
デフレで物が安くなっており、お金の価値としてはあまり下がってないのかも知れな
いが、ひとまず取り崩す方向であれば、一定の取り崩す金額の枠、それから使う金額
の枠をみなさんにご審議いただくことをお願いしたいなと思います。より多くの市民
が使える部分で使われたら如何かなあ、と思って先程予算の質問をしました。個人的
には基金を取り崩すことに賛成します。

【中藤委員】 基金の取り崩しについては基本的に賛成しますが、現在やっている
部分プラスアルファの部分をやるという条件にしていきたい。

学校や各団体にサルビアやマリーゴールド、パンジーやデージーを配付していま
すが、一般団体の方の中には、最近はそのちらから苗をもらって花壇づくりを実施して
いる方もいらっしゃるし、緑化植物園が花の植え替えをする際に古い苗を学校周辺や公
共の花壇で植えている方もいらっしゃいますが、もう少し充実させてほしいという思
いもあります。2005 年の万博の時には高蔵寺駅周辺で商店街の人たちががんばって
やって下さっていたが、花のあるまちは潤いがあるので、その部分をより充実させて
いく。一般の人の目に触れるものについて、「やりたい」と思っているボランティア

の方、市民団体の方、商店街発展会の方等あると思うが、そういう方々向けのメニューを設けることが可能なら、寄附された方の思いに添うのかなあ、と思います。

【宮地委員】 取り崩しには賛成しますが、「使いました」と言われてどこに使っているのか議員でも分からないことがあるため、使い方がはっきり分かるようにしていただきたい。目的をはっきりさせて寄附していただいたお金だから、「今年はこれだけ取り崩してここに使いました」ということを、みなさんに分かるように明示する必要があります。予算書や決算書の書き方まで影響してくる話ですが、後から大雑把な説明をされても、本当のところはどうなのかが分からない状態では困るので、基金を使う時は、補足資料で使った金額と用途をはっきりさせていただきたい。私は、先日の議会で別の目的税についても「使い道をはっきりさせろ」と申し上げたところだが、基金を貯めておくだけではせっかく寄附された方の思いが生きてこないの、目的をはっきりさせ、一般の方に使い道が分かるようにして実施する分にはいいと思います

【加藤委員】 具体的な使用例を申し上げます。私はかすが台に住んでいて、公園が大小合わせて6箇所あります。以前は市役所から費用が出ていて、草や落ち葉等の清掃をしてくれていたらしいのですが、その費用がなかなか出しにくくなり、自治会の方で少し助けてほしいという話が出たため、昨年自治会の中で公園を維持するためのボランティアを募りました。私は緑化について気になっている人間ですが、どこの公園を見ても空き地扱い。草が生えたら草を刈ってそのままにしておくだけであり、潤いが無い。木は生えているが花も咲いていない。そんなことを思っていたところにボランティアの話が出たので、公園をひとつ引き受け、少しずつ世話をしています。昨年3,000円程度使って多年草を植えました。1年草はその場限りなので私は好みません。宿根とか球根とか根のあるものは、次の年も芽が出て来ます。お金を使っても、私の経験では多年草は次の年9割が残っています。私が世話している公園はひどい赤土で、生えるのは茅萱です。茅萱は上だけ刈り取ってしまうため、空き地か野原と思うほどひどい状況でしたが、枯葉を混ぜ込んで土を作ったところ改善しつつあり、この春芽が出てきている状況であります。みなさんが住んでいるところが、緑化というか「緑あふれる美しい」のかけらもない状況もなっているので、そういうところにもお金を使っていただければ、と思います。世話する人は募れば結構いると思います。そういう方たちに、どうやったら最低限のお金で見栄えよくできるかを指導する人がいるといいなと切実に思います。自分でやってみて分かったことですが。

【稲垣暁永委員】 議員の先生方がおっしゃったように、基金の取り崩しに対してはいいという流れの中で、もう少し詳細なところを詰めたり、使い方についてしっかりしてほしい、はっきりさせてほしいという意見が出ました。事務局としては取り崩さざるをえないという方向性が出たのでこのような議題になったと思います。私は、役所に来た時にさつきや菊などの展示があるのを目にしたことがあり、緑化については今説明を受けて「こんなに広範囲に取り組んでいるんだ」ということが分かった、そんな程度の認識でしかありません。ただ、今までの意見を「なるほど」と思ったので、取り崩しに関しては問題ないと思うし、寄附していただいた方々が従来のように多くの期待も持てない、世の中の情勢から言ってもこの基金には手をつけざるをえない、といった意味では私も賛成します。

【波多野委員】 基金も億単位になり、利子もつかないから、大いに活用すればいいと思います。だが、こうした行事ではなく、もう少し大きな自然関係の方に向けて使っては如何だろうか。特に、里山づくりと言ってもそう簡単にできるわけではない

ですが、ある1箇所、例えば植物園や少年自然の家近辺等決めたところを何年かかかって整備し本当の里山にしていく。

また、公園緑地課の管轄になっているごみの埋め立て地。あそこは本当にぼさぼさで環境が悪い。春日井市でいちばん人がよく寄っていちばんよく通るというコースがみろくの森のコースである。廻間から上がって川あり池あり、周辺的环境整備をするとういと思います。ごみ捨て場の跡のぼさぼさを綺麗にして花を咲かせる、と。自然の中なので、花木も限定して、郷土のものを植えるとうい、そんな風に思います。

もうひとつ、春日井市の花であるサクラ、大谷北池近辺の大物のヤマザクラは一昨年来まで咲かなかった。蔓性植物の群落になっていたために日が当たらず、先枯れして花が咲かなかった。数年前から公園緑地課の援助で蔓を除去し、周辺を明るくしたところ、昨年初めて花が咲きました。今年もおそらく咲くと思います。周囲1m、大きいものでは2m以上と大きい木がたくさんあるところです。県道をはさんでそちら側は市の土地、反対側は県の土地です。東海豪雨で崩れた後、最初2条の水が出て、それが伏流水みたいになって池に入っていく状態です。

植物園も近いし、みろくの森も近いし、通る人も多いし、あの周辺を整備するとういがないあ、と思います。億単位の金がかかると思うが、その整備には充てられないですか。

【事務局】 まず、私どもが緑化振興基金として積み立てているものは、主として都市緑化という考え方を持っていて、市街地の緑化について使うことを目的として考えております。波多野委員がおっしゃる里山整備ということで、みろくの森周辺はどちらかというと山林という位置づけが強いのと思っています。緑化というよりも、現在でも緑化の予算で一部下草刈りや間伐といった費用に充てておりますが、自然環境保全の意味合いが強いのと思っており、緑化振興基金を充てるのは違うのではないかと現段階では考えております。

【波多野委員】 里山づくりは確かに環境保全課の関係になると思います。ところがごみ捨て場跡は、下に何が埋まっているか今はもう分からないが、築水池に落ちる水は真っ赤な水です。あそこにひとつコンクリートでいいから沈殿池をつくり、沈殿させて水を落とさないといけないと思います。公園にしたらどうでしょう。あそこを何とかこの基金でやれないですか。しっかり金をかけて。

【事務局】 波多野委員のおっしゃることはよく分かりますが、もしやることになれば、それは事業として整備していくことになります。今回みなさまの意見をいただきたいのは、市が実施しています緑化振興事業に対して基金を充てていきたいということでご提案を申し上げておまして、植物園周辺やみろくの森、大谷北池付近の整備ということはまた別の事業になるかと思えます。現在財政状況も厳しい中ですから、当面は今のような状態で利用していただくように進めておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

【稲垣重男委員】 私は造園業を営んでいます。先程かすが台の方のお話がありましたが、私が住んでいる下大留には「環境美化の会」があり、私は副会長をやっていますが、毎月第1日曜日に総勢140名ぐらいが5つの公園の草取りをやっています。自慢ではないが、大留の公園を見ていただくと、十分活用しているのが分かるはずで、大留の人は暑い日も寒い日も一生懸命やってくれます。声をかければみんな率先して花苗を育てると思います。緑豊かなまちづくりの原点はそこに住んでいる住民が努力をすることです。そうしないと綺麗にならない。市が指導してくれれば公園は綺麗になります。

もうひとつは、公園周辺の住民の意識が変わってきたということがあります。大留町は区画整理で公園ができつつありますが、市が素晴らしい図面を持ってきても、周辺住民が反対をします。「ここに木を植えてもらったらごみが出るので困る」「公園でボール遊びをしてもらっては困る」「そこに東屋を作られると私の家が丸見えになる」等。市もそういう方に対し、緑豊かなまちになるとアピールしてもらえるとありがたい。

【事務局】 稲垣重男委員からお地元での活動についてご紹介いただきましたが、私どもは500の公園を管理する中で、約8割を、地元の団体の方に委託という形で草刈りや清掃をお願いしています。十分な費用ではありませんが、清掃道具の用意や活動時のお茶代程度には充てていただくことができるよう、些少の金額をお支払いしている状況でございます。私どもが考えているのは、税金で公園を管理していくのは当たり前前の話かも知れませんが、公共施設をより長く、より安全に管理していくためには、近くにお住まいの方々が注意して見ていただいて、使いづらいものや危ないものについてはご指摘をいただくことにより、より安全で快適な公園となるのではないかという思いがあって、なんとか地元でお願いができないかということで、委託の割合がやっと80%台まで上がって来ました。

最近では、ボランティアで公園を管理していきたいという集まりの団体も少しずつ増えてきました。「アダプト・プログラム」という分かりにくい言葉なのですが、里親といいますか、「元々これは自分達のもので、これは自分達で育てて行くんだ」という目的のもとに活動していただいています。そういう方々のためには私どもも必要な用具を提供するというスタンスでお願いし、少しずつ増えてきたところです。地元というところからは離れて、そういうことが好きな方が同じ意識を持って集まり活動されています。そんな状況にも目を向けていただければと思います。加藤委員がおっしゃった、かすが台の公園についてご自分で手を入れられている中でも、お地元の方が協力してやっていく中で、私どもが協力できることは言っていれば、それでお地元が快適に使えるようになれば公園の本来の目的を達成するわけですから、行政と地元市民の方が協働で何とか管理し、うまく役立てていくのが今後の管理の姿ではないかと思っております。

中藤委員から拡充のお話がありましたが、万博の時に高蔵寺駅前で花を植えました。その後それを受け、高蔵寺駅の植え込みはボランティアに近い形で花を植えていただき、水をやっていただいております。その苗の費用は私どもが持っておりますが、花ごころのある方々がちょっと変わった花を植えていただいている、そんな状況がございます。春日井駅北口のロータリーのところにも若干花壇があり、駅前で市民の目も届くところで花を植え替えています。そういうところにも、先程の800万円の中で些少ではございますが充てております。公共施設、ふれあいセンターの花壇にも花を植えていただくことも考えております。また、花を変ったものにしようとも考えておりますが、一般的な花であれば低価格で調達できるのですが、変わったものにしようとなればそれ相応に費用がかかるため、なかなかそれに変更できません。基金を活用する中で財政サイドとも相談しながら、ある程度そういうことに対応することが可能であればして行きたいと考えております。

それから、宮地委員のおっしゃった「用途をはっきりする」ということですが、現在も予算化をする中で運用益の金額をはっきりさせておりますが、基金自体を使うことになっても、その金額をはっきりさせておき、「2億5千万あったのが知らないうちになくなった」と言われることのないよう、資金管理にしっかり努めていくつもり

ですのでもよろしくお願いいたします。

【稲垣重男委員】 公園の管理について、市から補助金をもらっています。まちは綺麗になる。みんなが綺麗なまちづくりを認識し、それをリードする人がいれば、春日井のまちは絶対綺麗になると私は思います。

【野口会長】 他に意見がないようなので、今まで意見の確認をします。22年度の緑化推進事業の予算は860万円程度の支出をしました。運用益はどの程度でしたか。

【事務局】 21年度の利子は445,311円です。ちなみに、22年度は終了しておりませんが、現段階では193,909円となる見込みです。これは、大口定期預金と普通定期預金に分けて運用してもこの程度でございます。平成10年度の利子は116万円、11年度は88万円ということで、この年度から100万円を切り、年々目減りしている状況でございます。

【野口会長】 その利子は、全額を緑化推進事業に充てているのですか。

【事務局】 充てています。

【野口会長】 差額の820万円は市の予算から出ているということですか。

【事務局】 そうです。

【野口会長】 例えば利息が1千万円もあれば、条例第6条に基づき基金に繰り入れることもできるが、とてもそんな状況ではないため税金を投入しているということで、今回の提案は、2億5千万円の一部を基金から取り崩して緑化推進事業に使うことを認めるかどうかポイントですね。

【事務局】 そうです。私どもとしましては、800万円の予算のうち、600万円程度を緑化推進協議会に委託して事業を実施しております。そのうち半分程度、300万円を毎年上限として充てていければ、基金の目的には間違いなく合致しますので、今の段階ではそのように充てていきたいと考えております。何か基金をまとめて投入する必要がある場合は、その時にはまたご意見を賜る予定です。

【野口会長】 ということは、単純に言えば、2億4千万円として、80年分ぐらい何とかなる、と。

【事務局】 そうです。それプラス、状況にもよりますが、毎年寄附金が少しずついただける状況ですので、それ以上になると思います。

【野口会長】 そうすると、残りの300万円についてはどのみち市の予算から出さなければならぬため、市の予算審議の中で議員のみなさんが審議してくださって、イエスとなれば実施していく。そうすると、基金を取り崩すことが今の条例ではできないため、条例を改正して対応していくことになる。

【事務局】 現在では利子を使う方法しか記載してないため、条例改正について議会にご審議いただいた上でご了解いただければ改正をして行き、新年度から、年度途中からという状況になれば年度途中から実施ということを考えております。

【野口会長】 使途については、市のお金でもありますから、当然公開され、中身を議員の方がチェックすることができるわけですね。

【事務局】 そういうことです。

【波多野委員】 先程の、昔の公園と今の公園の見方が違って来たという話について。もっと地元のを好むようにならんといかんと私は思うのですが、どうしても日本人は昔から舶来ものを好む。新しいものは何でも高い。花でも同じで、新しく改良されたものは高いですから、安くなってから使えばいい。できる限り今までのものを使って、そう無駄遣いしなくてもいいと思います。木でも同じ。サクラと交換され

たアメリカハナミズキが今どこにでも、山まで植わっている。そんなことではいかんと思うのですが。最近、名古屋の吉根のヒトツバタゴは綺麗に咲くんです。湿性を好むと言いますが、湿性でなくても持つんです。春日井でもシデコブシがありますので、利用していただきたい。

それから、都市公園の周りはいくらも高くない木がいいんじゃないかということ。大木を昔は大事にしていたが、今の都市公園には向かないと思います。樋が詰まるという話も出ますが、秋に一度に落ちるか春に代替わりするかの違いだけで、常緑樹でも落葉樹でも1年に1回は葉を落とすんですから、あまり高くなるものは都市公園には好まれないんじゃないかと。

それから、植えすぎです。種類も多すぎるし、さつきの寄せ植えでも30cm間隔で植える。木は成長します。完全になるにはどれぐらいの間隔が必要か考えて植える必要があります。最初は寂しいと思うんですね。ある公園ではケヤキを1.5m間隔で植えたそうだが、こんな馬鹿な話はない。あれは少なくとも6mぐらいは必要なんです。両側6mとして12m。公園でそこまでの間隔は取れないでしょうが、もっと数を少なくして、荒くていい加減に植え、無駄遣いのないようにすることが必要だと思います。

【事務局】 ご指摘のように、私ども公園を管理している身としては、樹木が育ちすぎている、間隔が密になりすぎているということで、剪定や伐採の依頼が非常に多くあります。区画整理が盛んだったこともあり、非常に多くの公園を作ってきました。予算が潤沢だったこともあり、作ったらすぐに植栽をし、格好よくするためにある程度間隔を密な状態で植えたのは事実でございます。今となってはそれが維持管理に負荷をかけておりますので、最近整備するものについては、植栽の樹木の間隔にも十分注意を払っております。公園整備の担当者としては「変わった樹木を植えたい」ということで周囲にはないものを多少植えることもあるんでしょうが、現在では植栽への費用もなかなか充てられないという状況ですので、一般的な木を植えるのが普通になってきております。

【加藤委員】 基金の運用についてですが、事業の拡大をしていろんなところに緑化を広めるのではなく、予算は860万で変えない、ということですか。基金で上乗せをするということではないんですね。

【野口会長】 先程の事務局の考えでは上乗せではないです。

【事務局】 現在の予算の一部に基金自体を投入したいという考えであって、上乗せは現段階では考えておりません。その辺りも財政サイドとの交渉でございますが、基金があるから活用していく上では予算アップを求めていく手立てにはなりますが、財政サイドもすんなり認める状況ではありませんので、置いておいても利子につかない状況の中、まずは財政上の手助けとして、いくらかでも充てていきたいという趣旨でございます。

【野口会長】 各委員に配付された諮問文書を読み上げる

「基金自体を取り崩し緑化振興事業費に充てる必要がある」ということですが、「必要である」となると、市は取り崩して充てていかねばならなくなる。だから、「充てるのが適当である」としておくと、使ってもよいということになりますので、こちらの方がよろしいかと思いますが、如何でしょうか。

【石黒委員】 確認なんですけど、委員のみなさんは取り崩して使っていく方向には賛成だが、それは方向性の話だけであって、その後のたたき台はまたみなさんで議論をしていくということですか。

【事務局】 事務局が予算の中で考えていくということですよ。

【石黒委員】 議会で認めるか否かということですか。

【事務局】 そういうことです。

【野口会長】 今回の審議会では、事業の提示をして認めるか否かを諮っているわけではない。それは市議会の仕事だ、というわけですね。ですから、「事業を拡大しなさい」と市議の先生がおっしゃって拡大していくのは予算ですね。今は基金の一部を取り崩していいかどうかということを知られた、という。

【事務局】 今会長がおっしゃったとおりでして、これを実施していこうとすると、条例改正が伴います。条例改正は議会の議決案件ですから、議会に諮って最終的に決めていただく話ですし、そこで否決されればできない話です。それを諮る前に、委員のみなさま方の意見をお聞きして議会の方へ条例改正を進めて参りたいと考えております。

【野口会長】 「基金自体を取り崩し緑化振興事業費に充てるのが適当である」と考える」と答申することについて諮る

【各委員】 意見なし

【野口会長】 答申を決定とし、この議題について終了報告事項について、事務局の説明を求める

【事務局】 資料に基づき、「鉱物掘採等について」と「保存樹等指定状況について」説明

【野口会長】 事務局の説明について、質問・発言を求める

【中藤委員】 鉱物採掘について、市が年1回の立入調査を行ったということですが、その時の様子について少し説明していただきたい。

【事務局】 今年度の立入調査時に撮影した写真を提示します。採石場は山の上から下に掘り進んでいきます。各事業所とも、最終断面まで掘ったら、山頂の方から順次植栽および吹付を実施していく計画になっております。左の写真の事業所は、最終断面となった中段の一部に昨年植栽を実施しましたが、思うように根づかず、むしろ上の保全森林から飛んでくる種の方が根づきがよいとのことでした。その他の事業所は、法面に種子吹付を行い草が生えている事業所、以前に植栽した木が枯れてしまい伐採しなければならなかった事業所、以前に植栽した木が順調に育っている事業所、といった状況でした。最終断面が当面ない事業所もありますが、事業終了時に採石場跡地を計画どおり原則全面緑化すること、それ以前でも可能な箇所から緑化することを、今後とも各事業者者に指導してまいります。

【中藤委員】 石尾台に住んでおりますので、今朝も遠方から採石場を見ましたが、やっぱりこれは大変だな、と思いました。緑化を推進している一方で、こういう寂しい状況でもあります。最終的には緑化ということなんですが、まだまだ何年も続きますし、毎年立入調査の時に写真を撮って、それを証拠として業者に少しでも詰め寄る。植えたものよりも飛んできた種の方が根づく、自然環境はそういうものかなと思いつつ聞いてましたが、その辺りはしっかり見ていただきたいし、指導すべきところは指導していただきたい。

【波多野委員】 我々個人が調査で採石場に入ろうとしても断られてしまいます。自然のものの方が根づく、その通りだと思います。以前ここには肥料木であるヤシャブシを植えていました。アカマツは自然を壊した裸地が故郷なので、よく根づきます。特に急なところ。平面だと草が生えてくるため、日が当たらず、種が生えないんです。

ところで、うぐい川で外之原から下には魚も貝もない。細野より上はいる。鶴田石材と春日井砕石では鶴田の方が大きいですが、ここから強力な酸性の水が出ている。

木附や玉野でうぐい川の魚がいなくなったのは檜峠に工場ができたからという話でしたが、その工場は水も使わないし、すぐ下に小さな池があり、流れ込むならそこだが、そこは酸性ではない。とすると採石場からである。何ともしようがないと言うが、何ともしようがないのならやめてもらわないかん。(春日井市自然環境の保全を推進する条例) 第19条以降を見るとそういうことになるのではないかと思います。採石場は頂上までは取らないが、尾根筋から谷は砂岩ですのでそれを取る。春日井の山の頂上はみんな層状チャートで、採石には不適當ですので取らない。一番いい砂が固まったところを取っているわけです。緑化ですから本当は取ったあときちっとしてかないかんが、今までを見てると途中で放っておくところもありました。一部ヤシャブシを植えて緑化しているところもありますが、強酸性の水ですから育たないと思います。pHが3.4。草津の温泉級です。草津の温泉ではアルカリをちゃんと入れ中和した上で流している。うぐい川にはそのままの水を流してくれてはいけませんが、話によるとどうもそれがなかなかできないらしい。雨が降ったら処理に困る。中和のために石灰を入れると今度は白くなる。うぐい川の水は今とろとろで、昔はうぐいもいたが、今は魚自体がない。

景観も悪くなったので、何とか保全する方策を取っていただきたい。遠くから見ても、あのげげ山が春日井の外之原だということになって分かってしまう。左の写真の事業所はすぐにアカマツが生えてきます。下手なものは植えない方がいいです。

【事務局】 波多野委員より採石場から酸性の水が出ているという話がありましたが、環境部が水質調査を行っておりますので、どういう状況か確認します。もし酸性がひどいのであれば、環境部から改善命令等の指導をしてもらわなければいけない話ですので、確認させていただきます。

【野口会長】 他に意見がないようなので、審議会を終了とする

上記のとおり春日井市緑の審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び出席者1人が署名及び押印する。

平成23年3月30日

議長 野口 忠

署名者 稲垣 暁 永